

識別検査の費用および通報義務の免除についてのご案内 -外国人対象

- 新型コロナウイルス感染症の検査を受けなければならない場合
- ① 医師の所見により原因がはっきりわからない肺炎など新型コロナウイルス感染症が疑われる者
 - ② 海外渡航歴があり、韓国に入国後14日以内に発熱(37.5℃以上)または呼吸器の症状(咳、呼吸困難など)がある者
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の国内での集団感染や疫学的な関連性があり、14日以内に発熱(37.5℃以上)または呼吸器の症状(せき、呼吸困難など)がある者
- ご案内
- ① 上記の場合に該当し診断検査を受ける場合、国籍、在留資格に関係なく、自国民と同様に費用が発生しません。
症状がある場合、1339コールセンターにお問い合わせ後、保健所など最寄りの識別診療所をご利用ください。
 - ② 在留資格がない(不法滞在)場合でも新型コロナウイルス感染症に関する症状があり、医療機関で診療を受ける場合には、出入国・外国人官署などに通報されず、取締りも猶予されます。
- 新型コロナウイルス感染症に関する症状や感染事例に関するお問い合わせは、1339コールセンター、出入国や生活情報に関するお問い合わせは、外国人総合案内センター1345にて詳しい案内を受けることができます。
- ※ 1339コールセンターにお問い合わせ後、必要に応じて下記のように三者通訳が可能です。
- 1339(1345または1330に連携)、タヌリコールセンター1577-1366での外国語案内の時間および言語

電話番号	利用時間	言語
(☎1345) 法務部 外国人総合案内センター	24時間	英語、中国語
	09:00~18:00	日本語、ベトナム語、タイ語、マレー/インドネシア語、ロシア語、モンゴル語、バングラデッシュ語、パキスタン語、ネパール語、カンボジア語、ミャンマー語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、フィリピン語、アラブ語、スリランカ語
(☎1330) 韓国観光公社 観光案内センター	24時間	英語、中国語、日本語
	08:00~19:00	ベトナム語、タイ語、マレー/インドネシア語、ロシア語
(☎1577-1366) 韓国健康家庭振興院 タヌリコールセンター1577-1366	24時間	英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語(タガログ語)、カンボジア語(クメル語)、ロシア語、モンゴル語、日本語、タイ語、ラオス語、ウズベキスタン語、ネパール語

- この翻訳はタヌリコールセンター1577-1366が担当しました。